

## VR を活用した消防団員訓練・活動啓発映像制作事業業務委託仕様書

### 1 委託業務の概要

能登半島地震の発生を受け、災害に対する備えの機運が高まる中、火災や震災対応の少ない消防団員向けに、VR を用いた疑似災害体験型の訓練映像を制作し、没入体験を通じて災害時の対応能力を向上させる。また、訓練映像を再編集（テロップ・ナレーション等）し、一般向けに消防団の役割を分かりやすく伝える啓発 VR としてイベント等で活用し、主に若年層・女性の入団促進につなげる。

### 2 委託業務の内容

委託業務内容は、次のとおりとする。事業の実施にあたっては、富山県と内容を協議すること。

#### （1）訓練映像制作（5～10 分程度）

地震発生後に火災が発生したという想定シナリオで、VR（CG 等）映像を制作する。

※団員の『見るべき点／判断の順番／安全確保』が分かるよう、各場面に要点テロップ等を付す。

（参考例）

- ①地震発生時：住民の避難誘導における留意点（安全確保、要配慮者への対応等）
- ②住家で火災発見：観察ポイント（煙の状況、避難状況、進入経路、延焼の兆候等）
- ③水利の確保：消火栓・防火水槽等の把握、確保手順
- ④ホース延長：道路上でのホース延長時の安全確保、交通対応の考え方
- ⑤消火：初期消火の基本、隊形・連携のポイント
- ⑥消防職員と合流：役割分担と引継ぎ（情報共有項目、指揮命令系統）

※団員向けの訓練映像制作には、別紙 富山市消防団活動マニュアルの内容も参考にすること。また、当該マニュアルを参考に制作した箇所を制作過程で示すこと。

※基礎教育課程を受講する団員に試作品を公開し、団員の意見を募り、映像をブラッシュアップすること。

#### （2）活動啓発映像制作（5～10 分程度）

- ・訓練用に制作した映像を、テロップ・ナレーション等の差替えにより一般向け啓発 VR として再編集する。

#### （3）映像環境の整備

- ・訓練映像に使用する機器の提供（5 台程度）

- ・映像視聴のための設定、アプリ化など

### 3 その他

- (1) 第三者の著作権及び他の諸権利を侵害することがないように十分留意し、受託者はこれに起因して生じた紛争等の責任を負うこと。
- (2) 音楽著作権その他の諸権利者の権利については、受託者の責任と負担で処理すること。
- (3) 業務の具体的な内容及びこの仕様書に記載のない事項については、双方協議のうえ、決定すること。

### 4 実績報告

事業が完了したときは、下記に掲げるものを県へ提出すること。

- (1) 成果報告書（様式指定） 紙媒体1部、電子媒体1部（CD-ROM等）
- (2) 実績報告書（様式任意） 紙媒体1部